

人事行政の運営等の状況の公表

職員の給与の仕組み (平成19年4月1日現在)

給与

毎月決まって支給

給料：職務の種類と勤務年数等に応じて決定・支給されます。

扶養手当：配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,000円(ただし、配偶者のいない職員の扶養親族1人目は11,000円、扶養していない配偶者がいる場合の扶養親族1人目は6,500円)、満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子は5,000円を加算して支給されます。

住居手当：新築から5年以内の持家に住む職員には2,500円、借家については、家賃の額に応じて最高27,000円支給されます。

通勤手当：①交通機関(バスなど)の利用者は運賃相当額(限度額55,000円) ②自動車などの利用者は距離に応じて支給(2~5Km2,000円、5~10Km4,100円以後5Km刻みで支給(限度額24,500円)されます。

管理職手当：部長、課長等に対して給料の6~9%が支給されます。(平成16年度から役職に応じて1~3%を引き下げて支給されています。)

勤務実績に応じて支給

時間外勤務手当：正規の勤務時間外に勤務したときに支給されます。

特殊勤務手当：著しく危険、不快な業務等に従事した職員に支給されます。

地域手当：派遣等で広島市内へ勤務する職員に対して、給料の4%を支給するものです。

支臨時に

期末・勤勉手当：民間のボーナスに相当するものです。年間4.45ヵ月分

退職手当：勤続年数、退職理由に応じて、広島県市町職員退職手当組合から支給されます。(最高支給月数は59.28ヵ月)

職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

町の大学卒の初任給は、高卒程度の採用試験を受けた大学卒業者が決定される額です。

区分	町		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	159,700円	173,600円	180,400円
	高校卒	138,400円	145,400円	145,400円

職員の平均年齢・平均給与月額等の状況(平成19年4月1日現在)

町の行政職 325,999円

国の行政職 325,724円

351,414円

383,541円

■給料 ■給与

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町の行政職	325,999円	351,414円	42.9歳
国の行政職	325,724円	383,541円	40.7歳

職員給与の状況(平成19年度)

平成19年度の一般会計当初予算に計上された給料、手当(退職手当は含みません)、期末勤勉手当の額は次のとおりです。

職員数(A)		142人
給与費	給料	560,462千円
	職員手当	85,288千円
	期末・勤勉手当	222,640千円
	計(B)	868,390千円
1人当たり給与費(B/A)		6,115千円

熊野町職員の人事行政の運営等の

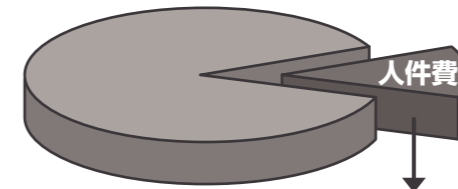
状況の公表

熊野町職員の人事・給与等の状況を町民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て、条例などで定められています。(紙面の都合で抜粋・グラフ化しています。詳しいデータは、類似市町等のページへ揃い次第、町ホームページへ公開します。)

歳出総額に占める
人件費の状況
(平成18年度)

平成18年度における人件費の決算額は、11億7千169万4千円で、歳出総額に占める割合は18.8%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職手当組合負担金及び特別職(町

歳出総額：100%
62億3,526万5千円



人件費：18.8%
11億7,169万4千円

長、町議会議員などに支払われた給与、報酬のほか共済組合負担金、退職手当組合負担金や災害補償費などが含まれています。

問合せ先
総務課人事庶務グループ
TEL 820-5601

部門別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

	職員数(人)		
	平成17年	平成18年	平成19年
一般行政部門	127	120	117
特別行政部門	23	21	20
公営企業等会計部門	20	21	21
合計	170	162	158

職員の採用状況(平成19年度)

平成19年度の新規採用はありません。



特別職・議員の給料等の状況(平成19年4月1日現在)

昨年に引き続き、町長、副町長、教育長の給与・報酬は4%相当額が減額されています。

	給料・報酬月額	年間期末手当
町長	789,000円	4,213,260円
副町長	659,000円	3,519,060円
教育長	610,000円	3,257,400円
議長	328,000円	1,318,560円
副議長	271,000円	1,089,420円
議員	260,000円	1,045,200円